

平成 29 年度における宮崎県職業訓練実施計画

1 総説

(1) 計画のねらい

この計画は、産業政策を含めた地域全体の人づくりの視点で、地域のニーズを踏まえ、公的職業訓練（求職者支援訓練及び公共職業訓練（委託訓練、在職者訓練、施設内訓練及び学卒訓練を言う。以下同じ。））に関し重要な事項について総合的、一体的に定めたものである。

(2) 計画期間

計画期間は、平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までとする。

(3) 計画の改定

この計画は、上記（2）の計画期間中においても必要に応じて、労働市場の状況等を踏まえ、改定することがある。

2 労働市場の動向等

(1) 労働市場の動向と課題

宮崎県の現下の雇用情勢は、平成 28 年 12 月まで有効求人倍率が 21 カ月連続で 1 倍台を維持する等着実に改善している。

そのような状況の中で、新規求職者数は対前年同期で減少傾向にあり、平成 28 年度 11 月までの累計で、新規求職者数は 42,460 人、うち雇用保険受給者は 12,830 人、在職者は 11,121 人、それ以外の者（特定求職者に該当する可能性のある者）は 18,509 人という構成となっている。

(2) 平成 27 年度及び平成 28 年度における公的職業訓練をめぐる状況

各訓練の受講者数、充足率、就職率は以下の通り。

① 求職者支援訓練

| | | | | |
|------------|-------|-------|-------|-------|
| 【平成 27 年度】 | 基礎コース | 253 人 | 66.4% | 64.8% |
| | 実践コース | 550 人 | 66.4% | 70.5% |
| 【平成 28 年度】 | 基礎コース | 242 人 | 55.4% | 80.4% |
| | 実践コース | 329 人 | 69.4% | 70.0% |

※H28 年度充足率：H28, 12 月末現在 ※H28 年度就職率：H28, 6 月終了コース

② 公共職業訓練（離職者訓練）【委託訓練】

| | | | |
|------------|-------|-------|-------|
| 【平成 27 年度】 | 890 人 | 93.7% | 84.2% |
| 【平成 28 年度】 | 804 人 | 92.4% | 80.9% |

※H28 年度充足率：H28, 12 月末現在 ※H28 年度就職率：H28, 9 月終了コース

③ 公共職業訓練（離職者訓練）【施設内訓練】

【平成 27 年度】 ポリテクセンター宮崎 414 人 95.0% 89.2%

ポリテクセンター延岡 364 人 82.0% 93.1%

【平成 28 年度】 ポリテクセンター宮崎 295 人 88.1% 82.4%

ポリテクセンター延岡 259 人 78.5% 91.7%

※H28 年度充足率：H28.12 月末現在 ※H28 年度就職率：H28.9 月終了コース

④ 公共職業訓練（在職者訓練） ※宮崎県実施分（宮崎県立産業技術専門校）

(A) 第二種電気工事士資格試験の技能講座

【平成 27 年度】

定員：15 名 実施期間：6 月～7 月の土曜日（全 4 回）

訓練総時間：20 時間（1 日あたり 5 時間）

【平成 28 年度】

1) 上期受験者対象

定員：15 名 実施期間：6 月～7 月の土曜日（全 4 回）

訓練総時間：20 時間（1 日あたり 5 時間）

2) 下期受験者対象

定員：15 名 実施期間：10 月の土曜日（全 3 回）

訓練総時間：18 時間（1 日あたり 6 時間）

参加者（在職者のみ、在校生等は含まず）

【平成 27 年度】 14 名

【平成 28 年度】 21 名（上期 14 名、下期 7 名）

(B) 第一種電気工事士資格試験の技能講座

定員：15 名 実施期間：10 月～11 月の土曜日（全 5 回）

訓練総時間：30 時間（1 日あたり 6 時間）

参加者（在職者のみ、在校生等は含まず）

【平成 27 年度】 11 名

【平成 28 年度】 8 名

⑤ 公共職業訓練（在職者訓練） ※（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構実施分

【平成 27 年度】 324 人 108.0%

【平成 28 年度（4～12 月）】 241 人 80.3% ※H28.12 月速報値

⑥ 公共職業訓練（施設内訓練・学卒） ※宮崎県実施分（宮崎県立産業技術専門校）

【平成 27 年度】 西都校 64 人 80.0% 96.7%（平成 26 年度入校）

高鍋校 29 人 58.0% 94.7%

【平成 28 年度】 西都校 62 人 77.5%

高鍋校 20 人 40.0%

⑦ 公共職業訓練（障害者訓練）

【平成 27 年度】 28 人 51.8% 28.5%

【平成 28 年度】 22 人 45.6% 100.0%

※H28 年度充足率：H28, 12 月末現在 ※H28 年度就職率：H28, 9 月終了コース

3 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

(1) 実施方針

各訓練について、平成 27 年度及び平成 28 年度の実績、ニーズ調査の結果を踏まえた分野設定等を行う（別添 1 参照）。

その際、地域の特色ある分野、求人意欲が高い分野等の成長分野（フードビジネス、情報通信、観光等）及び人材不足分野（介護分野、建設分野）における人材育成が達成できるよう配慮する。

また、(7) の連携規定を踏まえ、関係機関が連携して、宮崎県における総合的、一体的な人材育成を実現する。

(2) 求職者支援訓練に関する方針

別添 2 のとおりとする

(3) 公共職業訓練（離職者訓練）に関する方針

【委託訓練】

別添 3 のとおりとする

【施設内訓練】

別添 4 のとおりとする

(4) 公共職業訓練（在職者訓練）に関する方針

【宮崎県実施分（宮崎県立産業技術専門学校）】

別添 5 のとおりとする

【(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構実施分】

別添 6 のとおりとする

(5) 公共職業訓練（施設内訓練・学卒）に関する方針

【宮崎県実施分（宮崎県立産業技術専門学校）】

別添 5 のとおりとする

(6) 公共職業訓練（障害者訓練）に関する方針

別添 7 のとおりとする

(7) 関係機関の連携

- ① 地域において必要な訓練が円滑に実施されるよう、宮崎労働局、宮崎県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下「関係機関」という。）の連携を引き続き強化する。このため、関係機関の担当者が集まり、実績が低調な訓練分野の把握・分析を行い、改善手法の検討を行うなど具体的な運用等を決定するため意見交換を行う場を設ける。
- ② 特に求職者支援訓練と公共職業訓練（委託訓練）は、訓練受講者層のすみ分けはあるものの、訓練実施施設が同一であることが多いこと等から、同一分野の訓練開講日が重複しないようにする等の配慮が必要である。当該観点から、関係機関による調整を引き続き行う。
- ③ 関係機関は、公的職業訓練の愛称の“ハロートレーニング”やキャッチフレーズの“急がば学べ”を積極的に活用し、一体的な周知に努める。
- ④ 次年度の職業訓練実施計画の策定に必要なニーズ調査（求職者、企業、自治体向け）は、引き続き関係機関が共同で実施する。

4 平成29年度重点対応項目

(1) 正社員就職促進

- ① 関係機関は、訓練受講生の出口支援を強化する。正社員就職を諦めさせない支援や訓練終了後に正社員以外の形態で就職した者の企業内での正社員転換を促進するための取組を実施する。
- ② 関係機関は、公的職業訓練実施機関との連携による「訓練修了前に実施するアンケート」及び「修了時の就職者リスト」を活用した就職状況の詳細情報を共有し、その分析と効果的な支援策の検討を行い、訓練受講者の就職支援と就職後の職場定着支援を早期・確実に実施する。
- ③ 平成32年度までに公的職業訓練の出口での正社員就職率5割以上を目指し、出口で非正規雇用となった労働者が所属する企業に対して、キャリアアップ助成金等の重点周知を100%実施することを目標に設定する。

(2) 女性の活躍促進

出産・育児を理由とする離職後の再就職に向けた能力開発等のチャンスを提供できるよう、求職者支援訓練においても、短時間訓練コースの設定、託児サービス付き訓練など新たな訓練コースを積極的に設定する。

(3) 基礎自治体との連携

地方創生の取組の一環として、昨今、基礎自治体においても、一般求職者、在職者、女性、若年者等を対象として独自に人づくりの支援が行われている。

引き続きそれらの情報を可能な限り関係機関で共有し、「宮崎全体での人づくり支援」の全体像の見える化、運用面での調整等を図る。

平成29年度 公的職業訓練実施計画一覧

①離職者訓練

| 分野 | 県央地域 | 県南地域 | 県西地域 | 県北地域 | 県計 |
|-------------------|------|------|------|------|-----|
| 基礎コース | 268 | 29 | 103 | 88 | 488 |
| 求職者支援 | 268 | 29 | 103 | 88 | 488 |
| 委託 | — | — | — | — | — |
| 実践コース | | | | | |
| 営業・販売・事務 | 368 | 60 | 179 | 214 | 821 |
| 求職者支援 | 98 | — | 29 | 34 | 161 |
| 委託 | 270 | 60 | 150 | 140 | 620 |
| 施設内 (ホリテク) | — | — | — | 40 | 40 |
| 医療事務系 | 80 | | 20 | 28 | 128 |
| 求職者支援 | 40 | — | 20 | 28 | 88 |
| 委託 | 40 | — | — | — | 40 |
| ※実務者研修は優先枠とし50%内 | 258 | 10 | 104 | 94 | 466 |
| 介護系 | 148 | — | 54 | 54 | 256 |
| 求職者支援 | 148 | — | 54 | 54 | 256 |
| 委託 | 110 | 10 | 50 | 40 | 210 |
| 情報系 | | 71 | | | 71 |
| 求職者支援 | | 51 | | | 51 |
| 委託 | 20 | — | — | — | 20 |
| その他 | | 164 | | | 164 |
| 求職者支援 | 114 | — | 24 | 23 | 161 |
| 委託 | | 3 | | | 3 |
| その他(農業) | | 15 | | | 15 |
| 求職者支援 | | 15 | | | 15 |
| 委託 | — | — | — | — | — |
| その他(成長分野) | | 80 | | | 80 |
| 求職者支援 | — | — | — | — | — |
| 委託 | 80 | — | — | — | 80 |
| ものづくりコース(ホリテク施設内) | | 412 | | 350 | 762 |
| 機械系 | | 146 | | 150 | 296 |
| 機械系(橋渡し) | | 20 | | 20 | 40 |
| 電気・電子系 | | 90 | | 60 | 150 |
| 電気・電子系(橋渡し) | | 20 | | — | 20 |
| 居住系 | | 136 | | 120 | 256 |

②在職者訓練（ポリテクセンター宮崎、ポリテクセンター延岡、産業技術専門校）

| 分野 | 県央地域 | 県北地域 | 県計 |
|-------------|------|------|-----|
| | 379 | 325 | 704 |
| 機械系 | 118 | 160 | 278 |
| 電気・電子系 | 155 | 85 | 240 |
| 機構実施 | 110 | 85 | 195 |
| 県(電気工事士第2種) | 15 | — | 15 |
| 県(電気工事士第2種) | 15 | — | 15 |
| 県(電気工事士第1種) | 15 | — | 15 |
| 居住系 | 106 | 80 | 186 |

③学卒訓練（産業技術専門校）

| 分野 | 西都校 | 高鍋校 | 県計 |
|--------|-----|-----|-----|
| | 80 | 50 | 130 |
| 木造建築科 | 20 | — | 20 |
| 構造物鉄工科 | 20 | — | 20 |
| 電気設備科 | 20 | — | 20 |
| 建築設備科 | 20 | — | 20 |
| 建築科 | — | 20 | 20 |
| 塗装科 | — | 20 | 20 |
| 販売実務科 | — | 10 | 10 |

④障害者訓練

| 訓練コース名 | 定員 | 地域 |
|--------------|----|--------|
| | 57 | |
| 知識・技能習得訓練コース | 24 | 検討中 |
| 実践能力習得訓練コース | 21 | 地域区分なし |
| e-ラーニングコース | 2 | |

平成 29 年度 求職者支援訓練方針

1 訓練実施規模、分野及び地域について

- 平成 29 年度の訓練認定規模は上限 1,220 人とする。
- 各分野・地域の訓練実施割合は【表1】のとおりとする。
- 自治体ニーズ調査の結果等を踏まえ、実践コース(その他)の枠内に地域ニーズ枠として「農業分野」を設ける。

【表1】

○基礎コース 40% 488 人(県央:55%、県北:18%、県西:21%、県南:6%)

○実践コース 60% 732 人

- ・うち営業、販売、事務 22% 161 人(県央:52%、県北:21%、県西:18%、県南 9%)
- ・うち医療事務系 12% 88 人(県央:45%、県北:32%、県西:23%)
- ・うち介護系 35% 256 人(県央:58%、県北:21%、県西:21%)
- ・うち情報系 7% 51 人(地域割なし)
- ・うちその他 24% 176 人(県央:71%、県北:14%、県西:15%)
- ・その他(うち農業分野) 2% 15 人(地域割なし)

| | 県央地域 | 県北地域 | 県西地域 | 県南地域 |
|-----------|------|------|------|------|
| 基礎コース | 268 | 88 | 103 | 29 |
| 実践コース | 400 | 139 | 127 | — |
| 営業・販売・事務 | 98 | 34 | 29 | — |
| 医療事務系 | 40 | 28 | 20 | — |
| 介護系 | 148 | 54 | 54 | — |
| 情報系 | 51 | | | |
| その他 | 114 | 23 | 24 | — |
| その他(農業分野) | 15 | | | |

※県南地域(日南安定所管轄地域)の実践コースについては、県央地域に含む

※実践コースのうち、情報系及びその他の「農業分野」は、地域区分を設定しない

2 その他のルール

- 認定は、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が四半期ごとに行う。
- 実践コース・介護系においては、新規参入枠の他、実務者研修の優先枠を定員の 50%の範囲で設けること。

- 新規参入枠は、ある認定単位期間で実績枠に余剰定員が発生した場合は、枠の活用のために同一認定単位期間内で、新規枠に振り替えることも可能とする。
- 訓練分野・実施地域の配分は【表1】のとおりであるが、訓練実施施設の応募状況や受講生の応募状況等により余剰定員が生じた場合は、以下のとおり取扱うこととする。
 - ・ 実践コースの全国共通分野（介護、医療事務、情報）において訓練コースが認定されなかった場合の余剰人員については、同一認定単位期間の「その他」分野（営業・事務・販売を含む）への振替も可能とする。
 - ・ 当該期間の認定上限数より認定されたコースの定員数が少なかった場合の繰り越し分、コース認定後に開講中止となったコースの繰り越し分については、第3四半期以降において、基礎コースと実践コース間の振替、実践コースの分野間の振替及び地域間での振替を可能とする。
- 実践コースの「その他」分野において、地域の成長分野や人材不足分野の人材育成に資するコースの設定が可能となるよう、労働局及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構は、訓練実施機関等に対して必要な呼びかけを行うものとする。
- 出産・育児を理由とする離職後の再就職に向けた能力開発等のチャンスを提供できるよう、託児サービス付き訓練、短時間訓練コースの設定を積極的に行う。
- その他の細則は、「平成29年度における全国職業訓練実施計画」のとおりとする。

平成 29 年度 公共職業訓練(離職者訓練)方針

【委託訓練】

1 訓練実施規模、分野及び地域について

- 平成 29 年度の訓練認定規模は上限 973 人とする。(平成 29 年度中に開始する訓練)
- 各分野・地域の訓練実施割合は【表1】のとおりとする。

【表1】

○平成 29 年度中に訓練を開始するコース 973 人

(県央:53%、県北:18%、県西:21%、県南:7%、地区未定:1%)

- ・営業、販売、事務 64% 620 人(県央:44%、県北:22%、県西:24%、県南:10%)
- ・医療事務系 4% 40 人(県央のみ)
- ・介護系 21% 210 人(県央:52%、県北:19%、県西:24%、県南:5%)
- ・情報系 2% 20 人(県央のみ)
- ・その他 1% 3 人(地域割なし)
- ・その他(成長分野) 8% 80 人(県央のみ)

| | 県央地域 | 県北地域 | 県西地域 | 県南地域 |
|-----------|------|------|------|------|
| 全体 | 520 | 180 | 200 | 70 |
| 介護系 | 110 | 40 | 50 | 10 |
| 医療事務系 | 40 | — | — | — |
| 営業・販売・事務 | 270 | 140 | 150 | 60 |
| 情報系 | 20 | — | — | — |
| その他 | 3 | | | |
| その他(成長分野) | 80 | — | — | — |

2 その他のルール

- 平成 28 年 10 月策定の「第 10 次宮崎県職業能力開発計画」、「みやざき産業振興戦略」等を踏まえ、引き続き、成長分野（フードビジネス、医療機器、ICT、環境・エネルギー、観光等）に関する職業訓練を実施する。
- 育児等により離職した離職者や母子家庭の母等が委託訓練を受講しやすい環境を整備し、職業能力開発を促進するため、託児サービス付きの訓練の拡充を図るとともに、短時間のコースを設定。また、県北地区では母子家庭の母等との優先枠を一般のコースのなかに設定。
- 女性の離職者の訓練ニーズが高い医療事務コースにおいて、より実践的な能力を習得するため、デュアル訓練（座学+職場実習）により実施。

<実績・計画>

平成 28 年度：宮崎地区では観光ビジネス科・パソコン&コールセンター科を実施。
都城地区ではP C ビジネス科を実施。※就職率確定コースなし。
観光ビジネス科は本県では初の観光分野のコースとして実施。

平成 29 年度：・成長分野育成コース宮崎地区で 4 コースを実施予定。
・訓練期間中における託児サービスについては、定員を前年度から約 2 倍の 20 名に拡充し、実施地区も拡充（前年度宮崎・都城のみ）。
・育児や介護等との両立支援のための短時間コースは、宮崎地区で託児サービス付きで実施予定。

※成長分野育成コースについては、訓練機関・内容の選定においては、他の訓練と同様に、訓練機関から提案を受け選定するコンペ形式としている。（訓練機関は、上記 6 分野から 1 つ訓練分野を選択し提案。）

3 その他

※ 「子育て中の女性のためのリカレント教育」の拡充や「非正規雇用労働者の正社員化実現コース」の創設について、それぞれの対象者支援の観点からの訓練設定については、現在、厚生労働省本省において、詳細の検討が行われていることから、今後定められるルールにより職業訓練を実施する。

平成 29 年度 公共職業訓練(離職者訓練)方針

【施設内訓練】

1 訓練実施規模、分野及び地域について

- 平成 29 年度の訓練計画は 802 人とする。
- 各分野・地域の訓練実施割合は【表1】【表2】のとおりとする。

【表1】 橋渡し訓練以外

| 分野 | ポリテクセンター宮崎 | ポリテクセンター延岡 |
|--------|------------|------------|
| 機械系 | 146 | 150 |
| 電気・電子系 | 90 | 60 |
| 居住系 | 136 | 120 |
| 管理・事務系 | — | 40 |

【表2】 橋渡し訓練

| 分野 | ポリテクセンター宮崎 | ポリテクセンター延岡 |
|--------|------------|------------|
| 機械系 | 20 | 20 |
| 電気・電子系 | 20 | — |

2 その他のルール

- 機構センターが行う公共職業訓練について、ハローワークが実施するキャリア・コンサルティング、職業相談等の過程で妥当性がある場合においては、受講申込みの併願を行うことは妨げられるものではないこと。
- 受講申し込みの併願は、その妥当性が認められ、かつ、受講申込み者本人が希望する場合に、受講申込みの際に第2志望まで申し込むことが可能となるものであって、第2志望の申込みを必須とするものではないこと。
- 機構センターは、入所の選考にあたって、第1志望の訓練コースを優先して選考し、第2志望の訓練コースについては、当該コースに欠員が生じた場合にのみ選考の対象となること。

平成 29 年度 公共職業訓練(在職者訓練・学卒訓練)実施状況(方針)

【県立技術専門校】

1 在職者訓練について

- 平成 27 年度の実施内容(第一種、第二種電気工事士資格試験受験対策技能講座)を実施している。
- 平成 29 年度の訓練計画については、28 年度の実施状況や企業ニーズを踏まえ、訓練内容の見直しを図り、新たな掘り起しも検討する。

【平成 28 年度実施状況】

| コース名 | 電気工事士資格試験受験対策技能講座 | | |
|-------|------------------------------------|-----------------------------------|---|
| | 第二種(Aコース) ※上期受験者対象 | 第二種(Bコース) ※下期受験者対象 | 第一種(Cコース) |
| 総訓練時間 | 20 時間 | 18 時間 | 30 時間 |
| 募集期間 | H28.6.6~6.14 | H28.9.12~9.27 | H28.10.3~10.14 |
| 講習日時 | 6/25,7/2,7/9,7/16 (1 日あたり 5 時間) | 10/8,10/15,10/22 (1 日あたり 6 時間) | 10/29,11/5,11/12, 11/19,11/26 (1 日あたり 6 時間) |
| 定員 | 15 名 | 15 名 | 15 名 |

2 施設内訓練(学卒者訓練)について

- 平成 29 年度の産業技術専門校及び高鍋校の訓練科及び募集定員は、平成 28 年度と同じとなる予定。

【平成 27 年度・平成 28 年度実施状況】

| 本校(西都市) (訓練期間:2年) | 定員 | H27 入校生 | H28 入校生 | 高鍋校 (訓練期間:1年) | 定員 | H27 入校生 | H28 入校生 |
|----------------------|----|------------|------------|------------------|----|------------|------------|
| 木造建築科 | 20 | 15(3) | 16(1) | 建築科 | 20 | 13 | 7 |
| 構造物鉄工科 | 20 | 15 | 16 | 塗装科 | 20 | 9 | 6(1) |
| 電気設備科 | 20 | 20 | 20(1) | 販売実務科 | 10 | 7(1) | 7(2) |
| 建築設備科 | 20 | 14 | 10(1) | | | | |
| 本校計 | 80 | 64(3) | 62(3) | 高鍋校計 | 50 | 29(1) | 20(3) |

※括弧内は女性数(内数)

※販売実務科は、知的障がい者を対象

平成29年度 公共職業訓練(在職者訓練)方針

【ポリテクセンター宮崎・延岡】

1 訓練実施規模、分野及び地域について

- 平成 29 年度国の告示数に基づく宮崎訓練計画は、定員下限 300 人である。
- 宮崎県においては、前年度計画とほぼ同規模の定員 659 人とする。
- 各分野・地域の訓練実施割合は【表1】のとおりとする。
- 製造業の製造過程に沿って分類されている訓練分野別設定は【表 2】のとおりとする。

【表1】

| | ポリテクセンター宮崎 | ポリテクセンター延岡 |
|--------|------------|------------|
| 機械系 | 118 | 160 |
| 電気・電子系 | 110 | 85 |
| 居住系 | 106 | 80 |

【表2】

| 訓練分野 | ポリテクセンター宮崎 | | | | ポリテクセンター延岡 | | | |
|-------|------------|----|---|----------|------------|----|---|----------|
| | 計画コース数 | | | 計画 定員 | 計画コース数 | | | 計画 定員 |
| | 新規 | 廃止 | | | 新規 | 廃止 | | |
| 設計・開発 | 7 | 5 | 4 | 101 | 7 | 0 | 0 | 130 |
| 加工・組立 | 7 | 3 | 2 | 68 | 11 | 2 | 0 | 110 |
| 工事・施工 | 4 | 0 | 1 | 65 | 2 | 0 | 0 | 55 |
| 検査 | 1 | 0 | 0 | 10 | 1 | 0 | 0 | 20 |
| 保全・管理 | 8 | 6 | 0 | 90 | 1 | 1 | 0 | 10 |

2 その他

- 生産性向上人材育成支援センターを設置し、中小企業等における労働生産性の向上のため相談員を配置し、人材育成に関する相談、訓練コーディネートや助成金に関する相談等の総合的な事業主支援を実施する。
- 施設内での在職者訓練に加え、民間教育訓練機関等の教育資源を活用し、民間委託による在職者訓練の実施により、受講機会の拡充を図る。

※ なお、上記の2項目については、現在、厚生労働省本省において、詳細の検討が行われていることから、今後定められるルールにより事業主支援や在職者訓練を実施する。

平成 29 年度 公共職業訓練(障害者訓練)方針

1 訓練実施規模、分野及び地域について

- 平成 29 年度の訓練計画は、上限47人とする。
- 訓練実施計画は【表1】のとおりとする。
- 地域については、知識技能習得訓練コースは、検討中であり、実践能力習得訓練コースと e-ラーニングコースについては、県下全域で実施する。

【表1】

| 訓練コース名 | 訓練期間 | 定員 |
|-------------|------|-----|
| 知識技能習得訓練コース | 3ヶ月 | 24人 |
| 実践能力習得訓練コース | 3ヶ月 | 21人 |
| e-ラーニングコース | 3ヶ月 | 2人 |

2 その他のルールについて

- 訓練対象者は、公共職業安定所に求職申し込みを行い、公共職業安定所長から職業訓練の受講あっせんを受けた障がい者。
※ただし、2か月以下の訓練を受講する場合については、公共職業安定所長の受講あっせんを必ずしも要さない。